美咲町児童生徒のスマートフォン等の利用に関する指導指針

美咲町教育委員会

近年、スマートフォンや携帯電話等（ 以下「スマホ等」という。）、インターネット接続機器の普及が急速に進展し、児童生徒の所持率も年々上昇する中、長時間利用に伴う生活習慣の乱れや学習時間の減少、書き込みをきっかけとしたトラブル、画像・動画を含む個人情報の流布やネット上の不特定多数の人物との接触による犯罪被害の発生など、青少年を取り巻くインターネット環境は、日々、厳しさを増している。また、美咲町において令和２年度末より、ＧＩＧＡスクール構想による一人一台のタブレット配置が完了し、ＩＣＴ環境が加速的に進行する状況にある。

こうした中、岡山県教育委員会「児童生徒のスマートフォン等の利用に関する指導指針」を踏まえ、美咲町教育委員会としても学校と家庭、地域、行政等が連携・協力し、児童生徒の情報モラルや情報活用能力を高め、主体的に判断し正しく行動できる資質・能力を身に付けさせることは極めて重要であり急務であると考え、次のとおり指針を定める。

１．学校への持ち込み

持ち込みに関する次の指針について、学校は保護者・地域に対し、学校便りやＰＴＡ総会等の様々な機会を捉え、十分説明するとともに、理解と協力を得ること。

（１）スマホ等は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、校内への児童生徒の持ち込みを原則として禁止する。

（２）緊急連絡のためなど、やむを得ない理由のある場合は、保護者から校長に対して持ち込みの申請を行い、許可する。その際、校内での使用は禁止し、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却するなど、統一的なルールを設定し、学校での教育活動に支障がないよう配慮すること。

（３）部活動の休日練習や大会参加時、緊急連絡等やむを得ない時などは、前項に準ずる。

２．学校における情報モラル教育の取組

（１）児童生徒の発達段階に応じて、児童会・生徒会活動等を活用し、スマホ等の正しい使い方に関する児童生徒の主体的な取組を推進すること。

（２）すべての教室で情報モラル教育が充実していくよう、校内研修等を実施し、教職員の指導力の向上を図ること。

（３）インターネット等を使用する場合のルールやマナーなど、各校の教育の情報化推進リーダー等を中心に、県教育委員会が作成した教材などを基に、以下の指導を強化すること。

①　インターネット等の利用は、他人へあたえる影響を絶えず考えて利用すること。

②　画像・動画を含む個人情報の流出防止を行うこと。特に、スマホ等による画像や動画の撮影のやりとりは、犯罪の被害者になり得ることのみならず、自身が加害者として罰せられる可能性も含まれることなど、警察が実施するインターネットモラル教室等を活用して指導すること。

③　架空請求に対する対応の仕方を身に付けさせること。

④　ＰＴＡ研修会を開催し、美咲町の「親育ち応援学習プログラム」を利用するなどしてスマホ等の利用に関する保護者の理解を深めること。

３．家庭での取組に関する保護者等への働きかけ

児童生徒のネットを含むスマホ等の利用を管理することは、保護者の責務です。スマホ等の情報機器に関わる時間の増加等により、いじめ等への関与も複雑化しやすいことなどを十分に踏まえ、児童生徒と保護者がしっかりと向き合い、考えることができるよう、次の点について、学校や教育委員会から保護者へ働きかけを行う。

（１）小・中のスマホ等の所持については、保護者がスマホ等に潜む問題点や危険性等について十分理解をした上で判断する。また、所持させる場合にも必ず家庭内のルールやマナーを子どもと一緒に決める。

　（ルール・マナーの例）

・パスワードは親が管理する。

・名前や顔写真、学校名などは書き込まない。

・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。

・知らない人からのメールを開かない。

・書き込みのマナーを身に付ける。

・連絡相手を決めておく・学校の決まりを守る。

・トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

・学校と協力して場所や時間などの使用のルールづくりを行う。 等々

（２）所持させる場合には、通話等、必要最小限の機能に限定したり、ペアレンタルコントロールの活用やフィルタリングの機能を設定したりする。

（３）ＰＴＡや地域の関係機関等が開催するネット上のいじめやスマホ等の安全な使い方に関する研修や協議の場に積極的に参加する。

４．美咲町教育委員会の取組

（１）学校の児童生徒のスマホ等の利用実態について積極的な把握に努めるとともに、県指導指針を参考に、各学校の統一ルールの策定を進める。

（２）情報モラル教育、児童会、生徒会等を活用した児童生徒の主体的な活動が各学校・地域で行われるよう学校を支援する。

（３）県指導指針や美咲町指導指針等を、保護者・地域住民に対し積極的に周知し、連携しスマホ等の問題に取り組む環境づくりに努める。

（４）美咲町の「親育ち応援学習プログラム」を利用して、就学前の保護者啓発や地域住民等への啓発活動を推進する。